

入林届を提出する際の注意点

◎ この様式は主にレクリエーション目的で入林される個人の方へ向けて胆振東部森林管理署が独自に作成したものです。業務または研究目的での提出や他の森林管理署への提出の際には、下記「国有林への入林」ページの様式をご利用ください。

◎ 提出はメール・郵送・胆振東部森林管理署窓口で受け付けております。

【メール】

- ・必ずPDF又はWord形式にて、添付をお願いします。

入林専用メールアドレス：h_ny_iburitobu@maff.go.jp

【郵送】

- ・必ず返信用の封筒及び切手の同封をお願いいたします。

送付先：〒059-0903 白老郡白老町日の出町3丁目4-1

胆振東部森林管理署 入林担当者 あて

【胆振東部森林管理署窓口】

受付時間：月～金（祝日を除く）午前8時30分から午後5時15分

（正午～午後1時を除く）

◎ 林道ゲートの開放状況は各森林管理署によって異なります。車両での立ち入りを規制している場合もありますので、管轄する森林管理署へお問い合わせください。

◎ 提出にあたっては、北海道森林管理局HP内の「国有林への入林」というページを必ずご確認ください。

リンク：<https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/nyurin/index.html>

入林届

10月より狩猟期間となりますので、以降も入林を希望する場合は、銃猟立入禁止区域が確定する9月中旬ごろに再度入林届を提出してください。(期間は当年度3月31日まで。)

- 1 入林場所 白老町 ・ 苫小牧市 ・ むかわ町
- 2 入林期間 自 R6年 5月 1日
至 R6年 9月 30日 入林期間は9月30日までとしてください。
- 3 入林の目的 レクリエーション ・ 写真撮影 ・ その他 ()
- 4 入林の際に使用する車両 車 種 スズキ ジムニー

車両番号 室蘭 551 あ 12-34

- 5 入林者数 3 名 (複数の場合、別途入林者名簿を提出)

この度、上記のとおり入林を申請します。なお、入林中に事故が発生しても当方の責任において措置し、貴署等には一切迷惑をかけませんので、入林する際は別紙の遵守事項を承諾します。

R6年 4月 24日

提出日もしくは
記入日

〒 123 — 4567

申請者住所 白老郡白老町日の出町3-4-1

氏名 森林 太郎

連絡先 090-1234-5678

記

貴殿から届出のあった国有林野への入林は受理します。なお、国有林は、一般の立入りを前提に管理を行っていません(入林者の安全を保障することはできません)。したがって入林者は、落石や落枝、倒木等の危険に十分注意するとともに、別紙の遵守事項に沿って行動してください。また、入林にあたっては、この入林届の写しを携行してください。

年 月 日

胆振東部森林管理署

受付番号第

号

(別添)

入林者名簿

氏名	氏名
森林 富士子	
森林 花子	
備考	

※入林届の提出時に入林者を確定できない特段の理由がある場合、記載は不要。その場合、備考にその理由を記載。